

# 群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン」に基づく 要請について（8月15日（土）以降）

## 1 要請を開始する日

令和2年 8月15日（土）

## 2 要請する区域

群馬県内全域

## 3 ガイドライン警戒度

8月15日（土）から警戒度「2」に移行

## 4 ガイドライン警戒度「2」における要請の概要

【社会経済活動再開のガイドライン「4段階の警戒度と行動基準」より】

| 警戒度 |                                     | 個人                                  |      |            | 事業者                                                   |                    | 【参考】<br>学校             |
|-----|-------------------------------------|-------------------------------------|------|------------|-------------------------------------------------------|--------------------|------------------------|
| 区分  | 状態                                  | 外出                                  | 県外移動 | イベント       | 休業等                                                   | 勤務形態               |                        |
| 4   | 県内、都内ともに感染リスクが大きい                   | ×                                   | ×    | ×          | ・遊技・遊興施設、文教施設等の休業要請<br>・飲食店の時短営業<br>・高齢者施設、病院等での面会は禁止 | テレワークの推奨<br>(7割目標) | ×                      |
|     |                                     | 自粛(生活に必須なものを除く)                     |      |            |                                                       |                    | ・登校なし<br>・部活自粛         |
| 3   | 県内では感染リスクが抑制されているが都内では依然として感染リスクが高い | △                                   | ×    | △          | 一部解除<br>・高齢者施設、病院等での面会は禁止                             | テレワークの推奨<br>(5割目標) | ×                      |
|     |                                     | ・3密となるハイリスク場所は不可<br>・高齢者等のハイリスク者は不可 |      | 10人以下のものは可 |                                                       |                    | ・登校なし<br>・部活自粛         |
| 2   | 県内、都内ともに感染リスクが抑制されている               | △                                   | ○    | △          | 全面解除<br>・高齢者施設、病院等での面会は禁止                             | テレワークの推奨<br>(3割目標) | △                      |
|     |                                     | ・3密となるハイリスク場所は不可<br>・高齢者等のハイリスク者は不可 |      | 50人以下のものは可 |                                                       |                    | ・分散登校(週2～3日)<br>・部活自粛  |
| 1   | 県内、都内ともに感染リスクが低い                    | ○                                   | ○    | ○          | 全面解除                                                  | テレワークの推奨           | △→○<br>分散(週5)<br>→通常登校 |



### 【要請内容の変更】

| 個人                                                     |                                                            |                        | 事業者                    |                | 【参考】<br>学校                                    |
|--------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|------------------------|------------------------|----------------|-----------------------------------------------|
| 外出                                                     | 県外移動                                                       | イベント                   | 休業等                    | 勤務形態           |                                               |
| ・3つの密となるリスクが高い店舗や場所の利用は十分に注意<br>・高齢者等のハイリスク者の外出は、十分に注意 | ・感染者数が、人口10万人あたり10人以上の都道府県は自粛<br>・関東地方で人口10万人あたり5人以上の都県は自粛 | 5,000人以下のものは可(国の方針を準用) | ・高齢者施設、病院等での直接面会は十分に注意 | テレワークの推奨(3割目標) | 通常登校を継続<br>ただし、感染状況等を踏まえ、必要に応じて、学校単位で分散登校等を実施 |

## 5 県民の皆様への要請

以下の事項について、ご協力をお願いします。

### (1)外出について

- ・3つの密となるような感染リスクの高い店舗や場所の利用は、十分注意してください。
- ・ホストクラブ、キャバクラなど接待を伴う飲食店を利用する際は、ホームページ、SNS や電話での事前確認をするほか、店頭での掲示や「ストップコロナ！対策認定ステッカー」などで、店側の感染防止対策を確かめ、対策が不十分な店舗の利用は控えてください。
- ・高齢者や基礎疾患のある方などハイリスクの方は、十分な注意をお願いします。
- ・外出の際は「（４）新しい生活様式の実践について」に掲げる事項を厳守してください。

### (2)県外への移動について

- ・感染者数が人口10万人あたり10人以上の都道府県への不要不急の移動は、自粛をお願いします。  
(8/15～：東京都、大阪府、愛知県、島根県、福岡県及び沖縄県)
- ・関東地方で、感染者数が人口10万人あたり5人以上の都県への不要不急の移動は、自粛をお願いします。  
(8/15～：埼玉県、千葉県及び神奈川県)

### (3)イベント等の開催、参加について

- ・【イベントの開催制限】
  - 【屋内】 5,000 人以下、かつ収容定員の半分以下の人数にすること。
  - 【屋外】 5,000 人以下、かつ人と人との間隔を十分確保すること（できるだけ2メートル）。
- ・イベントの開催にあたっては別表に掲げる適切な感染防止対策の徹底をお願いします。
- ・全国的な移動を伴うイベント又はイベント参加者が1,000 人を超えるようなイベントの開催を予定する場合には、そのイベントの感染防止策等について県に事前相談してください。

### (4)「新しい生活様式」等の実践について

- ・「人と人との距離の確保」「マスクの着用」「手洗いによる手指衛生」をはじめとした基本的な感染対策については、引き続き継続した取り組みをお願いします。

ます。

- ・政府専門家会議で示された「人との接触を8割減らす、10のポイント」「新しい生活様式の実践例」を参考に、3つの「密」状態を回避するとともに、日々の生活を見直し、新たな感染防止策を実践してください。

## **(5)その他**

- ・飲食店などにおいて大声で話したり、カラオケ、イベント、スポーツ観戦などで大声を出したりすることは控えてください。
- ・大人数での会食や飲み会は避けてください。
- ・会食などで飲食店などを利用する場合は、座席間隔の確保や換気などの3密予防、従業員や利用者の手指消毒といった感染防止策に積極的に取り組んでいる店舗を利用してください。
- ・接触確認アプリ（COCOA）のインストールやLINE「新型コロナ対策パーソナルサポート」を積極的に活用してください。

## **6 事業者の皆様への要請**

以下の事項について、ご協力をお願いします。

### **(1) 感染防止対策の徹底について**

- ・すべての事業者において、別表で掲げる感染防止対策例や、業界団体等で作成した感染拡大予防ガイドライン等を踏まえながら、適切な感染防止対策の徹底をお願いします。
- ・県独自の「ストップコロナ！対策認定制度」への申請・登録を積極的に進めてください。
- ・業界団体等においては、業種や施設の種別ごとのガイドラインを作成し、所属事業者や関係事業者へガイドラインに沿った感染防止対策の徹底を促すようお願いします。
  - ※1 政府が公表している「業種別ガイドライン」や、本県が示す「各業界・施設毎の感染症対策ガイドライン作成例」を参考としてください。
  - ※2 業界団体からガイドラインが示されていない業種の事業者や、業界団体等が存在しない業種の事業者についても、上記のガイドラインを参考として、適切な感染防止対策の徹底をお願いします。
- ・高齢者施設や病院等での直接面会は、十分に注意をお願いします。また、従事者への適切な感染防止対策の徹底をお願いします。

## (2) 接待を伴う飲食店における感染防止対策の徹底について

- ・ホストクラブ、キャバクラなど接待を伴う飲食店においては、「社交飲食業における新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン」を遵守し、当該店舗における感染防止対策をホームページや SNS、店頭での掲示などにより利用者に明示してください。

※「社交飲食業における新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン」については、全国社交飲食業生活衛生同業組合のHPを参照してください。

- ・「ストップコロナ！対策認定制度」への申請・登録を行ってください。

## (3) 勤務形態等について

- ・「新しい生活様式の実践例」を参考に、テレワークやローテーション勤務、時差通勤、オンライン会議の開催など、人との接触を減らすための取組を実践してください。

## (4) その他

- ・従業員などが体調不良を訴えた場合には、休暇の取得を促し、併せて、速やかな医療機関への受診を促してください。
- ・従業員に対し、会食などで飲食店などを利用する場合は、感染防止ガイドラインなどに基づいて感染防止策を講じているなどの店舗を利用するよう促してください。
- ・接触確認アプリ（COCOA）のインストールや LINE「新型コロナ対策パーソナルサポート」を、従業員やお客様に対して積極的に活用するよう促してください。
- ・感染の恐れのある者を特定できない場合には、まん延を防止する観点から、施設名を自ら公表して利用者に検査や受診を呼びかけること等に協力してください。

## 【別表：適切な感染防止対策例】

※以下に掲げる対策例以外にも、それぞれの施設の状況や営業の形態等に応じ、適切な感染防止のための対策を実践してください。

| (別表) 適切な感染防止対策例     |                                                                                                                                                                                                                                                               |
|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 発熱者等の施設への入場防止       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 来訪者、従業員の検温・体調確認を行い、発熱等の症状がある者や体調不良の者の入場制限(来訪者)、出勤停止(従業員)</li> <li>・ 発熱等の症状がある者は、イベントの参加や施設の利用を控える</li> </ul>                                                                                                         |
| 接触確認アプリの利用          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 来訪者は、接触確認アプリをインストールをし、事業者は、それを促す</li> <li>・ 事業者は、来訪者の連絡先等を把握する(イベント開催の際には徹底すること)</li> </ul>                                                                                                                          |
| 3つの「密」(密閉・密集・密接)の防止 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 店舗利用者の入場制限、滞在時間の制限を設ける</li> <li>・ 十分な座席間隔(四方を開けた席配置等)を確保する</li> <li>・ 入退出時、休憩場所、待合場所等での3密の環境を避ける</li> <li>・ 換気を行う(可能であれば2つの方向の窓を同時に開ける)</li> <li>・ 密集する会議の中止(対面による会議を避け、電話会議やビデオ会議を利用)</li> </ul>                    |
| 飛沫感染、接触感染の防止        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 来訪者、従業員のマスク着用(熱中症等対策が必要な場合を除く)、手指の消毒、咳エチケット、手洗いの励行</li> <li>・ 対面機会の削減(または、ビニールカーテン等の設置)</li> <li>・ 大声での会話が発生しない環境作り(利用者への呼びかけ、音響を最小限に設定等)</li> <li>・ 店舗・事務所内の定期的な消毒、キャッシュレスの利用</li> </ul>                            |
| 移動時の感染防止            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ラッシュ対策(時差出勤、自家用車・自転車・徒歩等による出勤の推進)</li> <li>・ 従業員数の出勤数の制限(テレワーク等による在宅勤務の実施等)</li> <li>・ 出張の中止(電話会議やビデオ会議などを活用)、来訪者数の制限</li> <li>・ イベント参加(開催)にあたっては、移動中や移動先での感染防止のための行動を取る(よう呼びかける)<br/>※イベントスタッフにも同様に呼びかける</li> </ul> |

# 「新しい生活様式」の実践例

## (1) 一人ひとりの基本的感染対策

### 感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- ☐ 人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける。
  - ☐ 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
  - ☐ 外出時や屋内でも会話をするとき、人との間隔が十分とれない場合は、症状がなくてもマスクを着用する。ただし、夏場は、熱中症に十分注意する。
  - ☐ 家に帰ったらまず手や顔を洗う。  
人混みの多い場所に行った後は、できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
  - ☐ 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う（手指消毒薬の使用も可）。
- ※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

### 移動に関する感染対策

- ☐ 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- ☐ 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。接触確認アプリの活用も。
- ☐ 地域の感染状況に注意する。

## (2) 日常生活を営む上での基本的な生活様式

- ☐ まめに手洗い・手指消毒 ☐ 咳エチケットの徹底
- ☐ こまめに換気（エアコン併用で室温を28℃以下に） ☐ 身体的距離の確保
- ☐ 「3密」の回避（密集、密接、密閉）
- ☐ 一人ひとりの健康状態に応じた運動や食事、禁煙等、適切な生活習慣の理解・実行
- ☐ 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



## (3) 日常生活の各場面別の生活様式

### 買い物

- ☐ 通販も利用
- ☐ 1人または少人数ですいた時間に
- ☐ 電子決済の利用
- ☐ 計画をたてて素早く済ます
- ☐ サンプルなど展示品への接触は控えめに
- ☐ レジに並ぶときは、前後にスペース

### 娯楽、スポーツ等

- ☐ 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- ☐ 筋トレやヨガは、十分に人との間隔を  
もしくは自宅で動画を活用
- ☐ ジョギングは少人数で
- ☐ すれ違うときは距離をとるマナー
- ☐ 予約制を利用してゆったりと
- ☐ 狭い部屋での長居は無用
- ☐ 歌や応援は、十分な距離かオンライン

### 公共交通機関の利用

- ☐ 会話は控えめに
- ☐ 混んでいる時間帯は避けて
- ☐ 徒歩や自転車利用も併用する

### 食事

- ☐ 持ち帰りや出前、デリバリーも
- ☐ 屋外空間で気持ちよく
- ☐ 大皿は避けて、料理は個々に
- ☐ 対面ではなく横並びで座ろう
- ☐ 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- ☐ お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

### イベント等への参加

- ☐ 接触確認アプリの活用を
- ☐ 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

## (4) 働き方の新しいスタイル

- ☐ テレワークやローテーション勤務 ☐ 時差通勤でゆったりと ☐ オフィスはひろびろと
- ☐ 会議はオンライン ☐ 対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成